

平成25年 1 月23日

平成25年

第 1 回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成25年第1回教育委員会定例会会議録

平成25年1月23日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

横川 敏男	委員	委員長
鈴木 清子	委員	委員長職務代理者
藤崎 雄三	委員	
尾形 威	委員	
芳賀 淳	委員	
清水 繁	委員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	金子 武史
教育地域力・スポーツ推進担当部長（教育総務部副参事（国体担当）事務取扱）	赤松 郁夫
参事（調整担当）	佐藤 一義
教育総務課長	青木 重樹
施設担当課長	中山 順博
教育事務改善担当課長	室内 正男
学務課長（私学行政担当課長兼務）	水井 靖
校外施設整備担当課長	星 光吉
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	小黒 仁史
副参事	菅野 哲郎
教育センター所長	菅 三男
社会教育課長	木田 早苗
大田図書館長	山本 成俊

計 13 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第1回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 横川 敏男

○委員長

ただいまから、平成25年第1回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。次に、会議録署名委員に芳賀委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

今日は今年初めての教育委員会定例会なので、来年度の課題を簡単に話すとともに、体罰の問題についても話をさせていただく。

今年（来年度）は、平成21年度から実施しているおおた教育振興プラン、これは未来プラン10年とも歩調を合わせているが、この実績を評価し、後期の計画をつくる作業がある。学力、体力、不登校対策、いじめ問題などについて、きちんと総括をして次期の計画につなげていく必要がある。

また、昨年は東松島市に中学校の校長と我々事務局職員が行き、被害の実態を見て、万が一、首都直下型地震が起きた場合に、学校としていかに対応していくかという危機意識、問題意識を形成していただいた。現在その検討作業をしており、実際モデル校として実施している学校もある。防災対策というのも大きな課題になると思う。

また、このたび文部科学省から、清水窪小学校が「サイエンスコミュニケーション科」をつくり、1年生から6年生までの間、年間35時間新しいカリキュラムを実施することが認可されたので、これに基づき、今年は科学的な思考力の養成に踏み出していけたらよいと思う。

また、昨年12月26日に、小学生駅伝を多摩川河川敷で初めて実施し、30校が参加した。残りの学校については平成25年度の実施となるが、この小学生駅伝については、各学校の校長先生を始めとする先生方が一生懸命準備をしていただいた。もし民間委託などをすれば、相当お金もかかったと思うが、ほとんど自前で頑張っていたことに心から感謝したい。

この小学生駅伝は、いろいろな意味で効果が出たと思う。例えば、個人を見た場合、自分自身の走る力、能力を向上させるという意味で、向上心に刺激を与えたと思う。また、そのために必要な努力、忍耐力が養われるとともに、タイムが伸びたことによる達成感、それに伴う自信などが得られたと思う。また、チームの仲間と一緒にたすきをつなぐことによって、協調性、思いやり、信頼感、あるいは先生に対する尊敬の念などが培われたのではないと思う。これは生きた道徳の実践のようなものだったと思う。駅伝を通して、現代社会で欠けていると言われる、友達に対する信頼感や協調性、先生やコーチへの敬意などが着実に育っていくのではないと思う。

今後、この小学生駅伝がトップを争うことで加熱し、体罰などが発生することがないようにしたいが、選手の中に遅刻をする、練習に参加しない、途中で投げ出してしまふ、自分勝手な行動をとるなど、ほかの子どもたちとの調和を乱す子がいた場合、その子に対して先生がどういう態度をとるか。例えばチームからその子を外して、ほかの選手に替えてしまふ、つまり育てるのではなく、諦めてほかの選手に替えるということも一つの方法で、この方法によれば体罰は生じないと思う。あるいは、チームの中に留めて態度を改めるように説得する、問題意識を持たせて頑張らせるという方法もある。また、何度も強い言葉で叱って、態度を改めさせるという方法もある。あとは、平手打ちやげんこつで制裁を加えるなど、物理的な力を行使していく方法である。

本人が頑張るために、体罰というのは有効性があるのか疑問である。私自身は、体罰を受けた経験がないということもあるが、絶対に反対である。体罰によって人間が変わって強くなる可能性はゼロとは言えないが、あり得るとしたら、ごく限られた場面で、むしろ害のほうが多いのではないかと思う。世の中には理不尽な暴力を行使する大人がいるので、忍耐力をつけて、将来社会に出たときに、組織内における様々な不合理な待遇に対しても対応できる力をつけていくという考え方は、全くのまやかしだと思う。やはり、正しいことと正しくないことを子どもに提示し、「あなたの場合はこういう態度を改めなければいけませんよ」と説得することが必要だと思う。これをせずに暴力に訴えるということは、一般論ではなく、私自身はとても耐えがたいと思う。

ただし、子ども同士のけんかで、片方の子が暴力を振るっていて、それを教師が制止するに当たり、暴力を振るっている子に対して平手打ちをするなどということは、暴力を振るわれている子の生命、身体の安全を保持するためには仕方がないということはあると思う。私は、有形力の行使はそういう場面に限定されるのではないかと考えている。

体罰に関する文部科学省の対応としては、学校教育法第11条で「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加えることはできる。ただし、体罰を加えることはできない。」と規定している。懲戒というのはどの程度の範囲かということにも議論があると思うが、いずれにしても、スポーツ以外においても体罰を行わないように、教師の指導力をどうやって育成していくかが課題だと思う。これについては、教育委員会で引き続き議論していく必要があると思う。

先ほど申し上げたように、体罰によって本当に子どもがよい方向に成長していくのかどうか、体罰に有効性があるのかどうか、そのことをきちんと把握していかないといけないと思う。

また、保護者が強いチームを求めることによって、先生にプレッシャーがかかるということがあると思う。チームを強くしなくてはいけないと頑張っているうちに、外部からできる先生だという評価を受け、その地位を失いたくないという保守的な対応が常態化し、勝利至上主義になってしまい、子どもの成長よりも、子どもを殴ったりして勝利に向かって突進していくというマインドが形成されやすいと思う。この辺りについては、保護者のほうにも問題があると思う。

最後に、このたび「等伯」という本で直木賞を受賞された安部龍太郎さんが、今日、区長を訪問され、私も同席した。この方はかつて大田区職員で、司書として下丸子図書館に

在籍していたこともあった。大田区職員（退職者を含めて）が直木賞などを受賞するのは初めてのことである。この方も、非常に苦勞をしながら現在の作家としての地位を上げた方である。時代小説というのは、その時代がどのような時代だったのか、人々がどうしているかを考えてどういう行動をしたのかなど、歴史の背景を分析した上で主人公の動きを作っていくわけだが、歴史に人間の命を吹き込むという点で、歴史が非常におもしろくなるのではないかと思った。歴史教育もそのようにすれば、子どもたちが興味をもって勉強できる可能性があるので、学校の先生や生徒に、歴史の話をしてもらえるとありがたいとお伝えした。

阿部さんは現在、大田区内在住で、仕事部屋は京都にあるとのことである。一年の半分くらいは大田区にいて、半分は取材その他で京都にいるということだが、六郷図書館を利用されているということで、大田区教育委員会にも密接な関係があるし、また、子どもたちの歴史教育という点で大変よい方だと思うので、これからも交流をさせていただければと思う。

○委員長

ただいまの教育長の報告について、意見、質問はあるか。

私も小学生駅伝に出席したが、みんな一生懸命だった。私は南蒲小学校の校医をしているので、個人的に南蒲小学校を一生懸命応援したが、南蒲小学校は、最初は下から数えたほうが早かったが、結果を見ると大体真ん中くらいになっていて、随分頑張ったと思った。大田区は中学校も駅伝が強いとのことであり、箱根駅伝の通り道でもあるので、これを機会に大田区が駅伝のメッカになったらよいと思う。

先ほど教育長が話されたように、駅伝は協調性を養うのにとってもよいスポーツだと思う。もちろん個人の忍耐力を養うのにもよいが、遅れている子にもみんな一生懸命声援を送って、とてもよかったと思う。来年度も続けて成功するとよいと思う。

○尾形委員

おおた教育振興プランは、あらゆる会議などで説明、啓発していくことが大事だと思う。大田区の全ての学校が共有して、チームになって取り組む体制をつくっていくことが最も大事だと思うので、ぜひいろいろなところで説明して行ってほしい。特に基礎学力の向上、不登校対策、体力の向上については、数値目標も出ているので、そういうものと連動させて取り組んで行ってほしい。

もう一つは、地域の人材をもう少し各学校で活用していただきたい。地域の貴重な人的財産を、イベントだけではなく、授業で活用して、学力などを高めていくことが大事かと思う。

○芳賀委員

体罰について2点述べる。1点目は、私自身、小学校3、4年生くらいのときに、かなり体罰の激しい担任にあたり、忘れ物一つでビンタをされた。自分で言うのも何だが、そんなに悪い子ではなかったと思うが、忘れ物くらいはすることがあり、それはやはり恐怖だった。ビンタによって忘れ物をしなくなるかということ、そうでもなくて、またしてしま

う。あれは辛かった。周りの子たちを見ていると、妙な言い訳ばかりを考え始めるようになり、たまにその妙な言い訳が通ってビンタを避けられるということもある。私は、ビンタによって自分が成長したとは全く思わないし、小学校時代の中でも一番思い出したくない記憶になっている。それで、体罰の効果については非常に懐疑的に思っている。

2点目は、今、大阪の桜宮高校の件が話題になっており、マスコミ報道はどこまでが事実かわからないのでコメントしづらい部分もあるが、体罰の裁判例は意外とたくさんある。刑事事件で先生の刑事処分が問われるパターン、民事事件で先生あるいは市町村に対して損害賠償請求がなされるパターンなどがあるが、裁判例のほとんどは、体罰は感情的な行為と区別しがたい、つまり、一瞬の感情に激してやってしまうことで、教育効果とは関係がないと理解していて、私もそういう要素が強いと思っている。

桜宮高校の件は、マスコミ報道が正しいという仮定に立つと、先ほど教育長がおっしゃったように、チームを強くしなければいけないというプレッシャーが、教諭の主将の子に対する態度に影響してしまったのではないのかと思う。指導していた先生は、恐らく相当な力量があった方のようなので、何も殴らなくても強くできたのではないのかと思う。非常に熱心にやられていたのが、こういう終わり方になってしまったことは、いろいろな意味で残念である。一部において、自分は殴られて強くなったというコメントも散見されるが、少なくとも教育委員会の立場からすると、体罰はよくないというメッセージを強く出すべきではないのかと感じている。

○鈴木委員

体罰だけではなく、いじめやアレルギーの問題など、これまで様々な問題がニュースなどで時事的に報道され、学校は対処するのが非常に大変だということも事実だが、問題が起きたときに、教育委員会あるいは教職員の間など、様々な場で議論され、その結果を受けて、今後どうするかということまでしっかり考えていかないといけないと思う。

今後も、時事的な問題が出てきたときはタイムリーに捉え、課題として取り上げて皆で協議していく必要があると思う。

○藤崎委員

体罰については、子を持つ親として、教育委員として、あるいは学校の教室を見た場合というのがあり、自分でも混乱しているところがある。今回の事件は残念な結果になってしまったが、体罰をよい、悪いと言う前に、何を体罰と呼ぶかという問題がある。ヘッドロックするのを体罰と呼ぶのか、30発殴るのを体罰と呼ぶのか。理屈では、体罰はないほうがいいというのはわかるのだが、軽くポンと叩くだけでも体罰となると、先生にどんどん手かせ足かせをつけていくことになり、先生のなり手がどんどんいなくなると思う。

以前、アレルギーの子どもに先生が間違っってチーズ入りのチヂミを出してしまい、子どもが死亡するという事故があったが、確かにミスではあるのだが、人命に関わる場所まで一教職員に委ねるのかという問題がある。保護者の関わり方や学校の連携が薄ければ薄いほど、事故が起こりやすい。責任の所在を究明するのは必要だが、それはあくまで再発防止のためであって、感情を伴うのはよくない。

体罰をしないことによって、生徒が先生に対し、「ここまでやっても手は出さないこと

になっているから大丈夫」と計り始めると、先生一人が頑張っても、全員で頑張らないことには難しい。体罰をしないという条件の中で、現場の先生が困ることは何なのかをしっかりと考えなければいけない。先生と情報交換ができるような仕組みや、困ったときに駆け込める場などを作る必要があるのではないかと思う。

桜宮高校の例では、10年で先生を替えないといけないところ、19年居させたということが、そもそも行政としてよくない。特別な理由があったのかどうか分からないが、決められたルールがあるのだから、それに従うことがまず最初にできることだと思う。

○尾形委員

体罰は許されないということは、全ての人がわかっているのに、依然として体罰は行われている。なぜかと考えると、やはり子どもが反抗的になったり、教師の指示に従わなかったりして、教師がかつとなり、冷静さを失って体罰を起こすというのが一番多いのではないかと思う。体罰をする教員というのは、やはり指導力に問題があり、再犯率が高い。校長先生方が、授業を見たり、スクールカウンセラーや養護教諭と情報交換をしたりして、自分の学校の教員一人一人をよく見て、繰り返し指導をしていくことが大事だと思う。

○教育長

子どもが反抗したり、怠惰な態度をとったり、逸脱的な行動をとった場合に、教師がかつとなるというのは、自然な感情であり、そこで一旦セルフコントロールをして、暴力的な行動を抑えることは、教職課程や初任者研修のロールプレイングなどで、ある程度訓練しないとできないと思う。そういう訓練をすることがあるのか。

○尾形委員

私のいる東京都教職員研修センターでは、ロールプレイングを行い、子どもの話を共感的に聞いて、解決策を探していくという訓練をしている。また、先生方には、「そういうことがあったら、一回深呼吸しなさい。そして冷静になって原因や背景を考えなさい。」ということをよく言っている。

○藤崎委員

教育の話ではないが、営業のロールプレイングは、どうやったら向こうが首を縦に振るかというものなのだが、そこでは断る社長の役をやらないと意味がない。今回のケースで言うと、どうやったら先生が怒るだろうかと考えている子どもの役をやらないと、理解ができないと思う。

部活に関しては、優勝しようがしまいが別に死ぬわけではないが、教育課程においては、最低限身につけないといけないものがあり、一人に関わっていたらほかの99%の子が困るという意味で、部活とは少し違うと思う。授業中に学級の運営ができなくなるような場面で、例えば立たせたり、教室の外へ出したりすることも体罰となると、どう手を打てばよいのか。少人数指導より、複数の大人が教室にいるほうが意味があるのではないか、またその場合、それは教員でないといけないのか、あるいはお父さん、お母さんだとう

なのかなど、そのようなことも考えている。

○尾形委員

体罰の処分事例で一番多いのは、やはり授業中である。その次が部活動中となっている。

○藤崎委員

そうすると、やはり部活動よりも授業の成立、ほかの子たちの権利を守るということを考えないといけない。

○教育長

管理職研修の話になるが、昔は組合との労務交渉が結構厳しかった。管理職研修では、組合幹部の役と管理職の役を両方やるのだが、組合幹部の役になった途端に攻撃的になる人がいる。人間はやはり二面性があり、管理職としては弱々しいタイプでも、組合幹部の役になると、俄然、人が変わったようになることがある。そういう意味で、反抗的な子どもの役をやることによって、お互いの気持ちがわかってきて、解決のヒントが出てくるかもしれない。

○藤崎委員

相手の立場に立ってから自分のところに戻ると、自分の粗が見えてくる。その効果をねらってロールプレイングをやるとよい。問題が起きたときに、どうすれば丸く収まるか考えるのではなく、問題を起こさないために、何がそうさせているのかを事前に考えることが大切である。もちろん、これには家庭や塾、友人関係などいろいろな問題が出てくると思うが、あまり先生を追い込むことにならなければいいと思う。

○鈴木委員

子どもと先生が1対1ではなく、ほかの児童がたくさんいる中で体罰が起きた場合、ほかの子に対する影響はどうなのか。各学校にはスクールカウンセラーがいるが、そのときの状況などを話したりするのか。また、その後の職員会議ではどうなのか。

今はなかなか先生のなり手がいないほど、先生の責任が重く捉えられているが、職員会議などで課題が出されたときに、みんなで一緒に考えて、一人で抱え込まないような雰囲気を作ることが必要である。子どものいじめも同じだが、大人も相談できる相手がいる、話を聞いてくれる人がいる、アドバイスする人がいることによって、気持ちも大分違うと思う。日常、先生同士でコミュニケーションを積み重ねて、よい方向に向かっていってほしい。

○指導課長

「体罰は指導ではない、暴力である」ということは教員に周知しているし、教員も頭では理解しているが、やはり体罰に追い込まれてしまう状況というのはある。そういう状況にならないように、学校全体でどう取り組んでいくのかということ、校長を始めとして

指導している。やはり、暴力はいけないことで、人権侵害であるし、具体的な場で対応できる指導力をしっかりつけていくように指導しているところである。

○藤崎委員

スクールカウンセラーという話が出たので、教育センター長から情報を聞かせていただきたい。

○教育センター所長

現在、私の把握している範囲では、体罰による学校不適應で教育センターに相談が来ている事例はない。おそらく、その前に学校内で管理職が対応しているのだと思う。今、相談があるのは、クラスがまとまらず先生がどなることが日常的に行われていて、それを子どもが恐怖と感じて学校に行けなくなるという事例で、5、6件はあると思う。それについては、校長に相談内容を報告し、対応を助言している。また、子どもに対するカウンセリングは心理職が対応している。

○委員長

ほかに意見や質問がなければ、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認する。

日程第2 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長の説明を求める。

○学校課長

資料) 平成25年度新一年生指定校変更申請受付件数

平成25年度新一年生指定校変更申請受付件数について報告する。

この申請受付については、1月5日から18日まで実施した。ただ、件数が多く集計に時間がかかるため、初めの5・6・7日分、これでおおむね9割の申請になるので、こちらを報告する。

1月5・6・7日の受付分については、小学校が655人、中学校が985人、合計1,640人であった。去年は、1,682人だったので、42人のマイナスである。

なお、矢口西小学校については、平成21年度の学区域変更により区域外となったお子さんで、お兄さん、お姉さんが矢口西小学校に通われているお子さんについては、受け入れるという経過措置がある。この対象となったお子さん3名は全員申請をされ、入学を許可

する見込みである。

また、清水窪小学校については、スーパーサイエンススクールとして区域外からの就学を認める取扱いをしている。こちらは、この集計には入れず別枠での扱いとなっているが、1月7日現在で男子2名、女子6名の合計8名が申請をしている。

○校外施設設備担当課長

資料) 大田区立伊豆高原学園改築・運営等事業の基本設計について

大田区立伊豆高原学園改築・運営等事業の基本設計について報告する。

伊豆高原学園の再整備事業については、昨年、事業契約の締結、指定管理者の指定を行ったところであるが、このたび、再整備実施事業者（SPC）から、基本設計図書の提出があったので、報告する。

配布資料の1ページ目の左下にスケジュールを示している。昨年12月に基本設計図書の提出、区の承認を終えて、今年の1月から実施設計に入っている。4月末ごろに、実施設計図書の提出を受け、5月中の区の承認を経て、いよいよ施設整備工事の着手ということになる。竣工は、平成26年度末、新学園供用開始は平成27年度4月からを予定している。

提出された基本設計図書の概要を簡単に説明する。伊豆高原学園の再整備の事業目的は、雨天時の活動場所の確保や、体験学習プログラム拡充などの移動教室の実施に関する学園としての機能の拡充と、学校が使用しない期間の区民利用の促進を図ることである。区民利用についても、喜んで利用していただける施設とする。

この事業目的を効果的に達成するために、2ページ目に示したコンセプトで事業を進めていく。敷地内のループ状の2つの散策路、目的ごとに利用できる8つの広場を中心に、学園機能の拡充とともに区民利用にも配慮した施設整備を行う。

運営に関しては、現地ならではの体験学習のメニューの設定や、現地の食材を使った食の提供などを行い、学校利用、区民利用ともに満足できるものとしていく。

施設の概要は、資料1ページ目を御覧いただきたい。管理棟には、食堂、多目的ホール、浴室などがある。

ビジターセンターについては、ハンズオン展示、映写式の立体模型などがある展示コーナーや、体育室、多目的スペース、非常用発電装置を置いている。なお、このビジターセンターは、災害時の避難場所として想定している。

宿泊棟には、児童宿泊室（32畳の大部屋の和室）が12部屋、引率室（ベッド3つの洋室）が12部屋、バリアフリー室が3室ある。

創作棟には、パン工房のある調理室と工作室があり、前の広場と一体で使用できる。また、創作棟で使用する電力は太陽光発電で賄う。

外構部分は、「星見の丘」の天文台を中心にした天体観測機能を充実させ、また敷地内を2つのループで誰もが散策できるように整備する。

施設全体としては、再生可能なエネルギーの活用、施設内照明のLED化など、環境に配慮した施設整備を行う。

また、施設内の段差を解消し、スロープとエレベーターによる安全でスムーズな移動性を確保する。ほかにも、誰でもトイレの設置、明快なサイン計画、各棟間を結ぶ渡り廊下の設置によって、各棟間は傘がなくても移動できるといったユニバーサルデザインに配慮

した計画となっている。

資料の3ページ目は、基本設計段階における学園内の建物や設備のイメージ図である。左上から管理棟、宿泊棟、ビジターセンターの外観となる。また、下は食堂（管理棟内）、児童宿泊室（宿泊棟内）、創作棟の内観である。右上には、ビジターセンター内に設置予定の展示コーナーについての詳細なイメージ図を載せている。この展示コーナーは、現時点において具体的なコンセプトを検討・精査しているところであるが、新学園の大きな魅力の一つとなるよう整備する予定である。

基本設計図書については、内容が要求水準書や、事業者側の提案書の内容を満たしたものになっているかについて、600項目以上にわたるチェックシートで確認をし、課題を整理した上で昨年12月に区として承認した。

本事業については、現段階で順調に事業者との調整を進めているが、今後も区民の貴重な財産として、学園機能の拡充を図り、区民にも喜んで利用していただける施設となるよう、事業者（SPC）との協議及び区のモニタリング体制の確立について、确实かつ慎重に進めていきたいと考えている。

○尾形委員

この図面は、教育委員会定例会以外でも使用するものなのか。

○校外施設設備担当課長

この資料は議会の常任委員会でも使用する。

○尾形委員

文章の中に常体文と敬体文が混ざっているので、その部分を修正するよう業者に言っていただきたい。

○校外施設設備担当課長

了解した。

○指導課長

資料1) 教育課程特例校指定書

資料2) 平成24年度第11回ものづくり教育・学習フォーラムの実施報告について

清水窪小学校が教育課程特例校として、文部科学大臣より指定されたので、報告する。

清水窪小学校は、おおたサイエンススクールとして、大田区教育委員会の指定を受けて東工大と連携し、科学教育を推進している。その教育課程についても、個別に編制できるということで、文科省に申請をし、それが通ったものである。

具体的には、「サイエンスコミュニケーション科」を新設する。対象学年は1年生から6年生の全学年である。週1時間で年間35時間、科学的な知識、思考、判断力を養うための様々な実験、観察等を実施していく。東工大と連携し、先進的な知識に触れる機会を多く持っていきたいと考えている。また、この成果をほかの学校にも広げていき、大田区の理科教育、科学教育がますます充実するように努めたい。

2点目は、第11回ものづくり教育・学習フォーラムについて報告する。

このフォーラムのねらいは、ものづくりへの関心を高めること、大田区のものづくりの高い技術に触れること、また、将来のものづくりにかかわる人材育成である。

平成25年1月12日、産業プラザP i Oで実施した。内容については、ものづくりに関する学習発表会を小学校9校、中学校6校、高等学校2校が行った。いずれも非常に工夫され、質の高い内容であった。

また、小学校30校、中学校28校から、ものづくりに関する各種の作品展示があった。中学校については、職場体験の展示があった。

ものづくり体験では、16団体、133名の方に御協力いただき、体験者数は約1,200名であった。大田区の子どもたちが、実際に企業の方のスキルに触れて、非常に興味を持てる、楽しさの伝わる体験であった。

また、ものづくり競技会では、木工部門とソーイング部門があり、その技を競い合った。

今年度は3,497名の参加があり、昨年より約400人上回った。ものづくり教育に関するフォーラムとして、非常に定着しており、また、内容も充実したものだった。

○大田図書館長

資料) 図書館の休館日変更について

資料) 郷土博物館「馬込時代の川瀬巴水」展の開催結果について

私からは2点報告する。

1点目は、蒲田駅前図書館の休館日の変更である。消費者生活センター等との複合施設のため、建物全体で電気設備点検、館内一斉殺虫消毒を実施することに伴うものである。

2月、3月の各作業日を休館日とし、2月、3月の休館予定日を代替開館日として御利用いただく。お客様には区報、館内掲示、ホームページなどで御案内する。

2点目は、昨年12月1日(土)から24日(祝)まで、21日間開催した郷土博物館企画展「馬込時代の川瀬巴水」展の結果報告である。昨年寄贈いただいた作品を含め、馬込在住期間の昭和5年から19年に制作された作品94点を展示した。

入館者総数は5,290人で、1日当たりの来館者は252人であった。平成23年度の特別展を含めた1日当たりの来館者数が約100名、毎年行っている特別展の1日当たりの来館者数は約120名から150名程度なので、この企画展は非常に多くのお客様に御覧いただいたことになる。

企画展に合わせ準備したリーフレット、また従前の絵はがきについても完売した。今回の結果を踏まえ、次年度以降の川瀬巴水コレクションの活用、展示に生かしていきたい。

○委員長

今までの報告に意見、質問はあるか。

○藤崎委員

清水窪小学校の教育課程特例校について2点質問だが、1点目は、指定を受けないといけないが、指定を受けたことによりできるようになったことは何かあるのか。

2点目は、この「サイエンスコミュニケーション科」に行きたいために、学年の途中から転校するというのは可能なのか。それとも何か制限を加えるのか。

○指導課長

この指定を受けないといけないことは、「サイエンスコミュニケーション科」という教科をつくることである。指定を受けなくても、総合的な学習の時間などを寄せ集めるような形で同じような教育活動はできるかと思うが、系統的に教科として位置付けることは、この指定を受けないといけない。

○学務課長

新1年生以外の児童の受け入れについては、指導課と協議をした結果、カリキュラムの連続性という問題があるので、今年度については、新1年生に限って受け入れるものとした。ただ、やはり2年生以上だと友人関係ができているので、学年の途中で清水窪小学校に転校したいという連絡はなかった。

○藤崎委員

了解した。

○委員長

ほかに意見、質問はあるか。

「サイエンスコミュニケーション科」の教師・講師は、どういう方なのか。

○指導課長

中心になるのはやはり学校の教師だが、そのほかに特別講師として、東工大の教授や、おもしろ理科教室というのがあるが、その各科専門家などを呼ぶことも考えている。

○委員長

了解した。

ほかに何かあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

ただいまの報告について、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認する。

日程第3

「議案審議」

○委員長

第2号議案について、事務局の説明を求める。

○教育総務課長

第2号議案 学校事故に係る保険者負担分返還金の専決処分について報告する。

本件は、平成24年5月31日に発生した南六郷中学校における通行人へのバレーボール衝突事故で、9月11日に被害者の方と示談が成立し、賠償金を支払ったところである。この方が、事故に遭われた際、御自分の後期高齢者医療被保険者証を使って診療を受けられたため、国民健康保険連合会で9割を負担したが、その9割分を区から国民健康保険連合会に返還するというものである。

○委員長

それは、返還することを、区として決定したということか。

○教育総務課長

国民健康保険連合会からの請求に基づき支払うことを議会に報告するために、今回議案として提出した。

○委員長

事故だから、国民健康保険ではお金が出ないので、その分を区が負担するということか。

○教育総務課長

そのとおりである。

○委員長

ほかに、質問や意見はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、第2号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第2号議案について、原案どおり決定する。

これをもって、平成25年第1回教育委員会定例会を閉会する。

(午後3時02分閉会)